

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

目次

【制度全般】

- Q1 「消費者還元サービスを実施すること」とあるが、どのようなことを行うことか？ P.2
- Q2 補助対象経費の「消費者還元金額相当に当たる費用」とは？ P.2
- Q3 補助金申請から消費者還元サービス実施、補助金支給まではどのような流れなのか？ ... P.2

【補助対象要件】

- Q4 本社は文京区外にあるが、店舗を文京区内に2つ持っている。対象になるか？ P.2
- Q5 どのような業態の店舗が対象となるのか？ P.3
- Q6 事業者向けの営業・サービスを主に行っている業種も対象となるか？ P.3
- Q7 通販のみの営業形態の場合は対象となるか？ P.3

【消費者還元サービス】

- Q8 全ての商品に割引等の消費者還元サービスを行う必要があるか？
また、商品が多く事業計画書に書ききれない場合はどうすればよいか？ P.3
- Q9 店内全商品を定価の20%引きとしたいが、「事業計画書」にはどう記載すればよいか？ P.3
- Q10 お客様へのクーポン券の配布やポイントの付加も対象になるか？ P.4
- Q11 消費者還元サービスを消費者に対してどのように周知すればよいか？ P.4
- Q12 消費者還元サービスの実施期間は自由に設定できるか？ P.4
- Q13 事業参加決定後に、サービス内容・サービス期間を変更してもよいか？
また、売上額が補助金上限の15万円に達したためサービスを急遽終了することは可能か。 ... P.4

【電力・ガス、原材料等の補助】

- Q14 電力・ガス、原材料等購入経費の補助とはなにか？ P.4
- Q15 消費者還元サービスは実施していないが、電力・ガス、原材料費のみを申請できるか？ . P.4
- Q16 どのような経費が補助対象となるのか。 P.5
- Q17 文京区にて別途実施していた「現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金」でも電力・ガス・燃料費を補助対象としていたが、同経費を重複して申請することは可能か？ P.5
- Q18 電力・ガス、原材料等購入経費の補助率は？ P.5
- Q19 経費の支払いを証明する書類は何を提出すればよいか？ P.5
- Q20 支払った領収書は全ての提出が必要か？ P.6
- Q21 経費明細表には全ての経費の記載が必要か？ P.6
- Q22 令和4年10月16日から令和5年6月30日の期間中の購入経費が対象になるとのことだが、経費の支払いを証明する書類はいつ提出すればよいのか？ P.6
- Q23 原材料等を通販サイトで購入し、クレジット決済のため領収書がない。
何の書類を提出すればよいか？ P.7

【その他】

- Q24 申請書類を紙でもらいたいが、郵送してもらえるか？ P.7

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

制度全般	Q1	「消費者還元サービスを実施すること」とあるが、どのようなことを行うことか？
	A1	消費者の方向けに、販売商品の割引や商品に追加でサービス品をつける等の消費者にとってお得な条件で商品の販売を行うことです。 詳細は、当事業ホームページ又は申請要項をご覧ください。
制度全般	Q2	補助対象経費の「消費者還元金額相当に当たる費用」とは？
	A2	・商品の割引販売をした場合の、商品定価と割引後価格との差額のことです。 ・サービス品を追加でつけた場合は、そのサービス品の価格のことです。 詳細は、当事業ホームページ又は申請要項をご覧ください。
制度全般	Q3	補助金申請から消費者還元サービス実施、補助金支給まではどのような流れなのか？
	A3	消費者還元サービスの実施に当たっては、事前の申請が必要です。 サービス実施後の申請では補助金の対象とはなりません。 サービス開始の2週間前までに申請書類を提出いただき、区にて申請内容を確認の上、交付を決定したのちに、サービスを開始してください。 【手続きの流れ】 ①参加申し込み（申請書類の提出） ②参加決定・ポスター等を区から送付・特設サイトにサービス内容掲載 ③消費者還元サービスの実施 ④サービス終了、実績報告書類提出、補助金支給 また、今回は電力・ガス、原材料等の購入経費の補助を併せて実施します。令和4年10月16日～令和5年6月30日の期間中に購入した経費が対象で、支払いを証明する書類の提出が必要です。日頃より領収書等の経費管理をしていただくようお願いします。詳細は、Q14以降をご覧ください。 ※電力・ガス、原材料等購入経費のみの補助金申請はできません。消費者還元サービスを実施している場合のみ補助が受けられます。
補助対象要件	Q4	本社は文京区外にあるが、店舗を文京区内に2つ持っている。対象になるか？
	A4	店舗が文京区内にあれば対象になります。また、要件を満たしていれば、店舗ごとに申請が可能です。（※申請は1店舗1回のみ）

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

補助対象要件	Q5	どのような業態の店舗が対象となるのか？
	A5	<p>区内において、小売、飲食、その他生活に必要なサービス等を消費者向けに提供している店舗が対象となります。</p> <p>【対象店舗例】 (小売店舗) 食料品店、お弁当屋、和菓子・洋菓子店、酒屋、衣料品店、本屋、文房具屋、雑貨屋 など (飲食店舗) 飲食店、居酒屋、カフェ、喫茶店 など (生活に必要なサービスを提供する店舗) 理髪店、美容院、クリーニング店 など</p> <p>自店舗が対象となるかご不明の場合は、コールセンターへ問い合わせください。</p>
補助対象要件	Q6	事業者向けの営業・サービスを主に行っている業種も対象となるか？
	A6	<p>消費者向けに商品等を提供している場合は、その商品におけるサービスであれば補助金の対象となります。</p> <p>【活用例】 印刷業で消費者向けにカレンダーの販売や年賀状等の印刷を行っている場合等</p>
補助対象要件	Q7	通販のみの営業形態の場合は対象となるか？
	A7	<p>通販のみの営業形態の場合は対象外です。</p> <p>今回の補助金は、消費者の方に対して店舗で行う消費者還元サービスが対象のため、自店舗で対面販売を行っていることが要件となります。</p>
消費者還元サービス	Q8	<p>全ての商品に割引等の消費者還元サービスを行う必要があるか？ また、商品が多く事業計画書に書ききれない場合はどうすればよいか？</p>
	A8	<p>割引等の消費者還元サービスの実施が一部商品のみでも補助対象となります。サービス対象の商品が多く、『事業計画書(別記第2号様式)』に書ききれない場合は、事業計画書を複数枚使用していただくか、別紙として商品一覧をまとめてご提出ください。</p>
消費者還元サービス	Q9	店内全商品を定価の20%引きとしたいが、様式第2号「事業計画書」にはどのように記載すればよいか？
	A9	<p>商品全品●●%オフなど、幅広い商品を割引する場合、「商品を特別価格で提供する場合」に該当しますが、メニュー数が多く記載が難しくなるため、『【記入例】事業計画書(別記第2号様式)【全品割引の場合】』を確認いただき、記載例を参考に記載してください。</p> <p>※各商品の割引額は、1,000円以内までが補助金の対象となります。(全商品20%オフの場合は、定価5,000円までの商品の割引が補助金の対象です。)</p> <p>※実績報告時には、個々の商品の売上実績が分かる書類(個々の商品の価格、売上個数が把握できるもの)の提出が必要となりますので、日ごとの商品の売上管理をしていただくようお願いします。</p>

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

消費者還元サービス	Q10	お客様へのクーポン券の配布やポイントの付加も対象になるか？					
	A10	今回の補助金は、消費者にその場で即還元されるサービスを対象としますので、クーポン券やポイントの付加については対象となりません。					
消費者還元サービス	Q11	消費者還元サービスを消費者に対してどのように周知すればよいか？					
	A11	参加決定店舗宛てに、区から店舗掲示用のポスターを送付します。このポスターに店舗のサービス内容・期間等を記入し、必ず店舗に掲示してください。					
消費者還元サービス	Q12	消費者還元サービスの実施期間は自由に設定できるか？					
	A12	消費者還元サービスは、令和5年5月1日から6月30日までの期間中であれば、自由に期間を設定し、実施してください。					
消費者還元サービス	Q13	事業参加決定後に、サービス内容・サービス期間を変更してもよいか？また、売上額が補助金上限の15万円に達したためサービスを急遽終了することは可能か。					
	A13	可能です。参加決定後にサービス内容・実施期間を変更する場合、又は予定より早くサービスを終了する場合は、必ず事前にコールセンターへお知らせください。「文京ソコジカラ」の掲載情報を事務局で修正します。店舗掲示用ポスター等の記載内容修正は各店舗様にてお願いします。					
電力・ガス、原材料等の補助	Q14	電力・ガス、原材料等購入経費の補助とはなにか？					
	A14	<p>店舗の営業活動に当たって購入した経費を言います。価格高騰が顕著な、令和4年10月16日から令和5年6月30日の期間中に購入した経費のうち、電力ガス・ガス・燃料費は2分の1の額、原材料費等は10分の1の額までで、合計15万円までを区で補助します。別途経費の支払い証明書類の提出が必要です。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">補助対象経費</th> <th style="width: 30%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①電力・ガス・燃料費の2分の1の額</td> <td rowspan="2">①と②合計で 上限15万円</td> </tr> <tr> <td>②原材料等購入費の10分の1の額</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細は、申請要項又は別紙「支払いを証明する書類の提出方法」をご覧ください。</p>		補助対象経費	補助額	①電力・ガス・燃料費の2分の1の額	①と②合計で 上限15万円
補助対象経費	補助額						
①電力・ガス・燃料費の2分の1の額	①と②合計で 上限15万円						
②原材料等購入費の10分の1の額							
電力・ガス、原材料等の補助	Q15	消費者還元サービスは実施していないが、電力・ガス、原材料費のみを申請できるか？					
	A15	原材料費等購入経費を申請できるのは、消費者還元サービスを実施した店舗に限ります。電力・ガス、原材料等購入経費のみの申請はできません。					

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

電力・ ガス、原材料等の補助	Q16	どのような経費が補助対象となるのか。
	A16	<p>価格高騰が顕著な、令和4年10月16日から令和5年6月30日までに店舗の営業活動に当たって購入した経費であれば、補助対象となります。</p> <p>【品目例】</p> <p>①電力・ガス・燃料費等 店舗で使用した電気代、ガス代、その他燃料（ガソリン・灯油等）購入費 <u>（※水道料金は対象外です。）</u></p> <p>②原材料購入費 食材・飲食料品、販売商品の仕入費、営業費必要な消耗品購入費 等 ※備品・設備等の購入費、人件費・家賃等の固定費は補助対象となりません。 ※本事業以外の制度で補助を受ける見込みのある経費は補助対象となりません。 ※電力・ガス・燃料費等については、別途実施している「現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金」に申請した経費は対象となりませんので、ご注意ください。 不明な点があれば、コールセンターへ問い合わせください。</p>
電力・ ガス、原材料等の補助	Q17	文京区にて別途実施していた「現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金」でも電力・ガス・燃料費を補助対象としていたが、同経費を重複して申請することは可能か？
	A17	<p>令和4年10月16日から令和5年6月30日の電力・ガス・燃料費については、本補助金と別途実施の「現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金」の補助対象となりますが、重複して申請することはできませんので、いずれかの補助金をご活用ください。</p> <p>（例）「経営相談支援補助金」で1・2月分の電力・ガスの経費を申請 →がんばるお店応援キャンペーンでは1・2月分を申請することはできません。 補助対象期間内の別の月分をご申請ください。</p> <p>その他、本事業以外の制度で補助を受けた、又は受ける見込みのある経費は補助対象となりませんのでご注意ください。</p>
電力・ ガス、原材料等の補助	Q18	電力・ガス、原材料等購入経費の補助率は？
	A18	<p>①電力・ガス・燃料費等の2分の1の額 ②原材料費等の10分の1の額 で、①②合計で15万円を区で補助します。</p> <p>なお、各経費については支払いを証明する書類の提出が必要となります。<u>より補助率が高い「電力・ガス・燃料費」を優先して申請いただくと、提出書類の作成作業が軽減されるか</u>と思います。</p>
電力・ ガス、原材料等の補助	Q19	経費の支払いを証明する書類は何を提出すればよいか？
	A19	<p>①経費明細表（「電力・ガス・燃料等用」、「原材料費等用」）の2種類あり。区HPからダウンロード可能）</p> <p>※別途店舗にて仕入台帳等経費の支払いが確認できる書類がある場合は、その写しでも可能です。その場合は、マーカー等でどの経費が補助金の対象経費が分かるようにしてください。</p>

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

		<p>② 「電力・ガス・燃料等」と「原材料費等」それぞれの領収書の写し1枚（添付用台紙は区 HP からダウンロード可能）</p> <p>【電力・ガスの場合】 <u>各経費の1か月分の領収書の写しを提出してください。</u></p> <p>【燃料費の場合】 <u>任意の領収書の写しを1枚提出してください。</u></p> <p>【原材料等の場合】 <u>多く仕入れている品目、高額の仕入れなど、代表的な経費の領収書の写しを1枚提出してください。</u></p> <p>※上記の領収書をご提出いただければ、その他の経費については、経費明細表に金額をご記入いただければ、原則的に領収書の写しの提出は必要ありません。</p> <p>※請求書・納品書しかない場合は、請求書等とその金額と紐付けできる通帳等の写しを提出してください。</p> <p>詳細は、申請要項又は別紙「支払いを証明する書類の提出方法」をご覧ください。</p>
	Q20	支払った領収書は全ての提出が必要か？
電力・ ガス、原材 料等の補助	A20	<p>【電力・ガスの場合】 <u>各経費の1か月分の領収書の写し</u></p> <p>【燃料費の場合】 <u>任意の領収書の写しを1枚</u></p> <p>【原材料等の場合】 <u>多く仕入れている品目、高額の仕入れなど、代表的な経費の領収書の写しを1枚</u></p> <p>上記の領収書をご提出いただければ、その他の経費については、経費明細表に金額をご記入いただければ、原則的に領収書の写しの提出は必要ありませんが、補助金の申請に係る全ての領収書等の書類については、5年間適切に保管してください。必要に応じて、文京区から領収書の写し等の提出をお願いする場合があります。</p>
	Q21	経費明細表には全ての経費の記載が必要か？
電力・ ガス、原材 料等の補助	A21	<p>領収書による確認の代わりに経費明細表にて支払い経費の確認をしますので、ご面倒ですが補助金対象となる経費は支払い日別に全て記載いただくようお願いいたします。</p> <p>なお、補助率は「電力・ガス・燃料費」が2分の1、「原材料費」が10分の1となっていますので、より補助率が高い「電力・ガス・燃料費」を優先して申請いただくと、経費の記載作業が軽減されるかと思えます。</p> <p>不明な点があれば、コールセンターへ問い合わせください。</p>
	Q22	令和4年10月16日から令和5年6月30日の期間中の購入経費が対象になるとのことだが、経費の支払いを証明する書類はいつ提出すればよいのか？
電力・ ガス、原材 料等の補助	A22	<p>①補助金申請時点で既に原材料等を購入している場合 →事前相談書類と一緒に領収書等の写しを提出してください。申請後に購入した経費分については、②の時点で追加提出してください。</p> <p>②申請後に購入した場合、購入経費が少額の場合等 →補助金実績報告書類と一緒に提出してください。</p> <p>※原材料等購入経費分の補助金は、消費者還元サービス実施後、実績報告をご提出いただいたあとにサービス実施分の補助金と合わせて支給しますが、事前に領収書等の写しをご提出いただくと、実績報告から支給までのお時間が短くできる場合があるので、事前提出のご協力をお願いいたします。</p>

がんばるお店応援キャンペーン 第3弾 よくある質問＜Q&A＞

電力・ ガス、原材 料等の補助	Q23	原材料等を通販サイトで購入し、クレジット決済のため領収書がない。 何の書類を提出すればよいか？
	A23	注文商品、金額、決済完了日（又は注文確定日）がわかる画面をコピーし、提出 してください。
その他	Q24	申請書類を紙でもらいたいが、郵送してもらえるか？
	A24	申請書類をご希望の方は、郵送で希望の住所へお送りしますので、コールセンタ ーへお電話ください。